

非常勤職員（社会福祉士）の勤務形態等について

1 募集人員

1 名

2 勤務形態等

（1）配置期間

平成30年4月1日から同31年3月31日まで

（2）勤務日

月曜日から金曜日までの平日

（3）勤務時間

1週間当たり19時間以内

※勤務日及び勤務時間は、月単位で勤務日等を出しますので、推薦予定の方との相談になります。

（4）賃金

勤務経験等により決定する。（平成29年度の時給単価は2,410円）

3 勤務内容等

（1）処遇部門において勤務となります。

（2）受刑者に対し、個別指導及び集団指導を行っていただきます。主に、一般改善指導（高齢者に対する社会復帰支援）を行っていただきます。

（3）受刑者に対する地域移行に係る支援を行っていただきます。

（4）職員に対して、専門知識・経験に基づく相談、助言等の支援、研修等をお願いします。

4 その他

（1）非常勤の国家公務員として採用されますので、人事異動通知書（辞令）が交付されます。

（2）通勤手当が支給されます。

（3）服務等国家公務員として勤務する上で必要となる内容についての導入研修を予定しています。